



# 米子市の特別保育

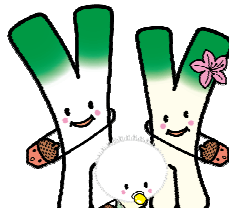


特別保育とは、仕事と子育ての両立を支援し、児童の福祉の向上を図るために、通常の保育に加えて実施しているものです。米子市の認可保育所等では、次のとおり特別保育を実施しています。

## ◎休日保育について

(裏面に一時預かり保育あり)

令和4年8月現在

利用の要件	米子市内に住む児童で、保護者が日曜・祝日に仕事、冠婚葬祭、病気、家庭の事情などで、家庭での保育が困難な場合にお預かりします。				
実施園	児童の対象年齢	利用日・利用時間	利用料金	給食	備考等
認定こども園ベアーズ 榎原1889-6 39-7100	1歳6ヶ月頃から 小学校就学前まで	日曜・祝日、12/30、31、1/3 7:00～19:00の間	1日 2,000円	なし	予約:利用前日まで 利用受付時間 9:00～18:00
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>◆受入れ人数に限りがありますので、利用希望日が決まりました事前に園に連絡してください。</li><li>◆事前に申請・登録が必要です。(前日までに手続きをしてください。)</li><li>◆お弁当が必要です。</li></ul> 				

※この他、病中あるいは病気回復後の児童をお預かりする「病児・病後児保育」もあります。詳細はお問い合わせください。

■お問い合わせは 各園または米子市こども総本部こども支援課まで(電話23-5177)